

平成9年度 厚生科学研究
厚生科学特別研究事業
調査 平成10年2月

墓地に関する意識調査

平成10年8月25日

研究費の名称 厚生科学研究費
研究事業名 厚生科学特別研究事業
研究課題 墓地・葬送等に関する国民意識に関する研究
主任研究者 森 謙二

この研究のスタッフは次の通りである。
主任研究者 森 謙二 (シオン短期大学)
研究協力者 井上 治代 (ノンフィクション作家)
山田 昌弘 (東京学芸大学)

本報告書の内容を引用した場合、その掲載部分の写しを下記宛までご送付ください。

連絡先

森謙二

〒 271-0064 松戸市上本郷 4664 番地 TEL 047-345-5770/Fax047-345-5780

または、

厚生省生活衛生局企画課

〒 100-8045 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2 TEL 03-3595-2297/Fax03-3501-4865

はじめに

この報告書は、本年2月に実施した「墓地に関する意識調査」（厚生科学研究特別研究事業）に基づくものである。この報告の「速報版」はすでに平成10年3月20日に開催された厚生省生活衛生局長の諮問委員会である「これからの墓地などを考える懇談会」で公表された。

この研究目的は、次のようなものである。生活水準の向上、人口移動の激化、核家族化の進展、少子化の進展などの墓地をめぐる環境の変化により、墓地需要の増加、多様化が進展してきた。また、墓地不足の深刻化となり、各地で壁墓地や合葬式の墳墓などの新形式の墓地が検討され、また散骨等のように墓にとられない葬られ方を希望する者も増えている。人口の移動や少子化の影響のもとでの無縁墳墓の増加、人口流出に伴う墓地経営基盤の脆弱化などの問題も指摘されており、墓地、埋葬行政は、墓地や葬送を巡るこれらの環境変化に的確に対応していくことが求められている。このような時代の要請に応えるため、国や地方公共団体に現代の多様化した墓地行政に基礎資料を提供することを目的とする。また、本報告書は、国や地方自治体の墓地行政だけではなく、墓地に関心をもつ研究者等にも墓地に関する研究の基礎資料として広く利用されることを期待している。

さて、本報告書の構成は、3部から構成されている。第1部を「意識調査の概要」として去る3月20日に公表した「速報版」に調査結果のまとめを付け加えたものである。第2部は、本調査の研究協力者である山田昌弘氏（東京学芸大学）と井上治代氏（ノンフィクション作家）にも協力をいただいた。ここでは、地域別・都市規模別の観点から（森）、家族構造の観点から（山田）、ジェンダーの観点から（井上）が若干踏み込んだ分析を行っている。第3部は、調査委託機関である「社団法人 新情報センター」から提供された集計表（単純集計とクロス集計〔構成比〕）である。墓地などの行政資料・研究資料として不可欠なものであると考えて掲載した。

この調査票の作成から報告書の作成に至るまで、多くの方々にお世話になった。研究協力者としての山田さんや井上さんだけではなく、浦川道太郎座長をはじめとする懇談会委員の諸先生、生活衛生局企画課の羽入課長、篠原一正課長補佐、長田えりか前法令係長や乗越さん、調査票を作成する過程での山田さん・井上さん・長田さんとの議論は楽しく刺激的なものであったし、懇談会での議論は考えさせられることが多く、勉強をさせていただいた。ここで改めて御礼を申し上げたい。

1998年7月30日

森 謙 二

I 調査の概要

1 調査の目的

墓地に関する意識を調査し、今後の施策の参考とする。

2 調査の視点と項目

①本調査は、平成2年の総理府の「墓地に関する世論調査」（以下「平成2年調査」という）との比較を行うため、調査項目・調査票作成に関して「平成2年調査」を参考にした。ただし、「平成2年調査」が母集団を人口30万人以上の都市に居住する満20歳以上の男女としたのに対し、新たに調査項目を加えたので、本調査は母集団を全国の満20歳以上の男女とした。

②「平成2年調査」では、都市における墓地不足を背景とした調査であったが、本調査では、少子・高齢社会の中での家族構造やそれに伴う意識の変化も視野に入れた。

③調査項目は次の通りである。

- (1) 墓地に関する社会問題の認識度
- (2) 墓地の承継について
- (3) 新形式の墓地についての問題
- (4) 無縁墳墓改葬に関する問題（新聞広告の周知度）
- (5) 散骨に関する問題
- (6) 営利法人の墓地経営に関する問題
- (7) 墓地等の各施設への協力
- (8) 祖先祭祀に関する意識

3 調査対象と調査方法

- (1) 母集団 全国満20歳以上の男女
- (2) 標本数 2,000人
- (3) 調査地点 133カ所
- (4) 抽出方法 層化2段無作為抽出法
- (5) 調査方法 個人面接調査法

4 調査期間

平成10年2月5日（木）から2月16日（月）

5 標本の回収状況

- (1) 標本数 2,000人（100.0%）
- (2) 回収数 1,524人（76.2%）
- (3) 不能数 476人（23.8%）

内訳 転居 29人(1.5%) 長期不在 48人(2.4%) 一時不在 190人(9.5%)
住所不明 6人(0.3%) 拒否 180人(9.0%) その他(病気等) 23人(1.2%)

6 調査委託会社

社団法人 新情報センター

7 調査地点

標本数 (調査地点)

| 地域 | 東京 都区部 | 12大都市 | 30万人 以上の都市 | 10万以 上の都市 | 小都市 | 郡部 | 合計 |
|-----|-----------|---------|---------------|--------------|---------|---------|-----------|
| 北海道 | | 26(2) | 10(1) | 20(2) | 14(1) | 22(2) | 92(8) |
| 東北 | | 15(1) | 15(1) | 31(2) | 37(3) | 57(4) | 155(11) |
| 関東 | 133(8) | 87(5) | 102(6) | 145(8) | 92(5) | 77(5) | 636(37) |
| 北陸 | | | 20(2) | 14(1) | 26(2) | 30(2) | 90(7) |
| 東山 | | | 12(1) | 16(1) | 22(2) | 32(2) | 82(6) |
| 東海 | | 34(2) | 32(2) | 54(3) | 37(3) | 40(3) | 197(13) |
| 近畿 | | 88(5) | 78(5) | 66(4) | 51(3) | 44(3) | 327(20) |
| 中国 | | 17(1) | 22(2) | 26(2) | 25(2) | 34(2) | 124(9) |
| 四国 | | | 16(1) | 10(1) | 16(1) | 26(2) | 68(5) |
| 北九州 | | 36(2) | 13(1) | 14(1) | 32(2) | 39(3) | 134(9) |
| 南九州 | | | 23(2) | 12(1) | 23(2) | 37(3) | 95(8) |
| 合計 | 133(8) | 303(18) | 343(18) | 408(26) | 375(26) | 438(31) | 2000(133) |

備考：「東山」は、山梨・長野・岐阜の各県 「北九州」は、福岡・佐賀・長崎・大分の各県
「南九州」は、熊本・宮崎・鹿児島・沖縄の各県

8 性・年齢・未既婚別有効回答者数

| | | 有効回答者(男女別・未既婚) | | | | | | | | 合計 |
|----|--------|----------------|-----|--------|----|--------|----|-----|----|------|
| | | 既婚(有配偶) | | 既婚(死別) | | 既婚(離別) | | 未婚 | | |
| | | 性別 | | 性別 | | 性別 | | 性別 | | |
| | | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | |
| 年齢 | 20~24歳 | | 7 | | | | | 41 | 32 | 80 |
| | 25~29歳 | 27 | 39 | | | | | 29 | 18 | 113 |
| | 30~34歳 | 40 | 58 | | | | 1 | 16 | 4 | 119 |
| | 35~39歳 | 51 | 72 | | 1 | 1 | 1 | 9 | 1 | 136 |
| | 40~44歳 | 48 | 65 | | 1 | | 1 | 6 | 6 | 127 |
| | 45~49歳 | 82 | 79 | 1 | 4 | | 2 | 7 | 2 | 177 |
| | 50~54歳 | 60 | 83 | | 3 | 1 | 1 | 2 | 3 | 153 |
| | 55~59歳 | 54 | 64 | | 9 | 1 | 1 | 3 | | 132 |
| | 60~64歳 | 69 | 64 | 4 | 8 | | 3 | 1 | | 149 |
| | 65~69歳 | 54 | 60 | 5 | 19 | | 6 | 1 | 2 | 147 |
| | 70歳以上 | 82 | 48 | 16 | 41 | 2 | | | 2 | 191 |
| 合計 | | 567 | 639 | 26 | 86 | 5 | 16 | 115 | 70 | 1524 |

II 調査結果の概要

集計表 1

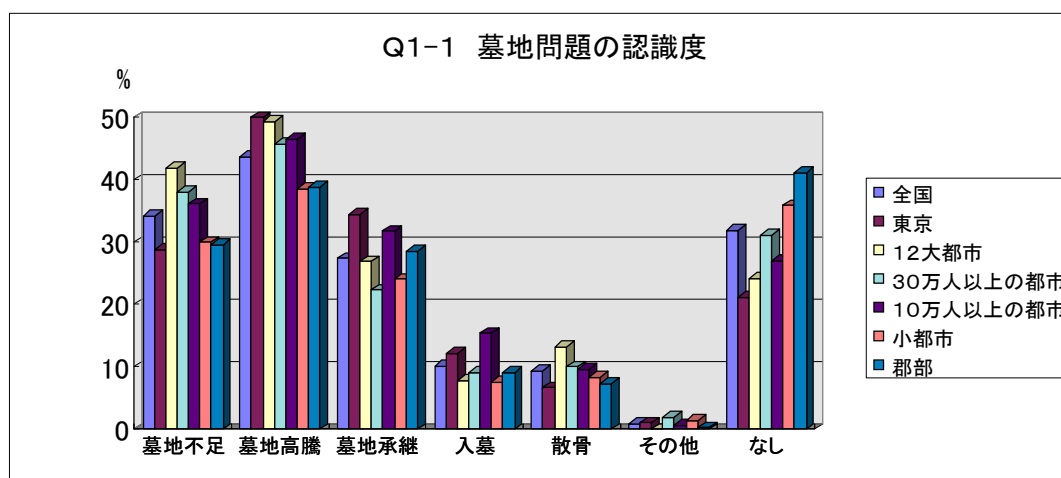
N=1,524 人、MT=157.4%

Q1 現在、墓地に関する問題が深刻な社会問題となっていますが、あなたは、どのようなことが特に問題となっていると思いますか。この中から3つお答えください。

墓地に関する社会問題の認識度は、「墓地の高騰」(43.7%)、「墓地の不足」(34.2%)、「墓地の承継者がいないこと」(27.4%)、「お墓に誰と一緒にいるか」(変数の定義としては「入墓」と記述)(10.1%)、「散骨について」(9.3%)の順になっており(多重回答)、「特に問題はない」と回答した人の割合も32.0%となっている。

墓地問題として「墓地の高騰」をあげた人の割合は、「東京都区部」がもっとも高く(50.0%)、都市において認識度が高い。「墓地の不足」についての認識は、東京都を除くとすれば、都市部において問題の認識度は高い。すなわち、「12大都市」(41.9%)、「30万人以上の都市」(38.1%)、「10万人以上の都市」(36.1%)、「小都市」(30.0%)、「郡部」(29.6%)の順となっている。しかし、「東京都区部」においては墓地不足の認識度が低く(28.9%)、全国でも最低の水準になっている。

新しい墓地問題として登場してきたのは「墓地の承継者がいないこと」である。全国平均で27.4%、都市規模別には、「東京都区部」で34.4%、「10万人以上の都市」で31.8%、「郡部」で28.5%となっている。しかし、この問題の認識度は必ずしも都市規模と関連しているわけではない。全体としては、少子化の影響の中でこの新たな墓地問題を認識する傾向はあるものの、この背景には二つの異なった状況があるものと思われる。すなわち、「東京都区部」のように少子化などの影響でお墓の承継者の確保が困難になっている状況と、地方都市や郡部において典型的に見られる過疎化の中であとづき(お墓の承継者)の確保が困難となっている状況である。「墓地の承継者がいないこと」の認識度を地域別に示すと、「四国」(43.1%)、「北陸」(39.4%)、「北海道」(37.8%)の順になっており、認識度が低い地域は「近畿」(21.6%)、「東海」(23.2%)、「関東」(25.7%)となっている。

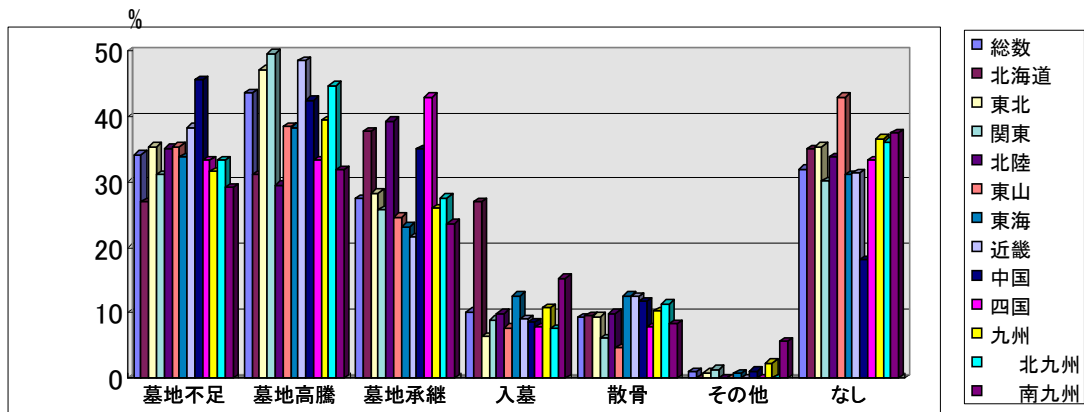


「誰と一緒に墓に入るか」については、全体では 10.1%の人々が社会問題と認識している。その割合がもっとも高い地域が「北海道」(27.0%)であり、もっとも低い地域が「東北」(6.3%)となっている。また、男女別での比較では、8.6%の男性が、11.5%の女性が社会問題と認識している。

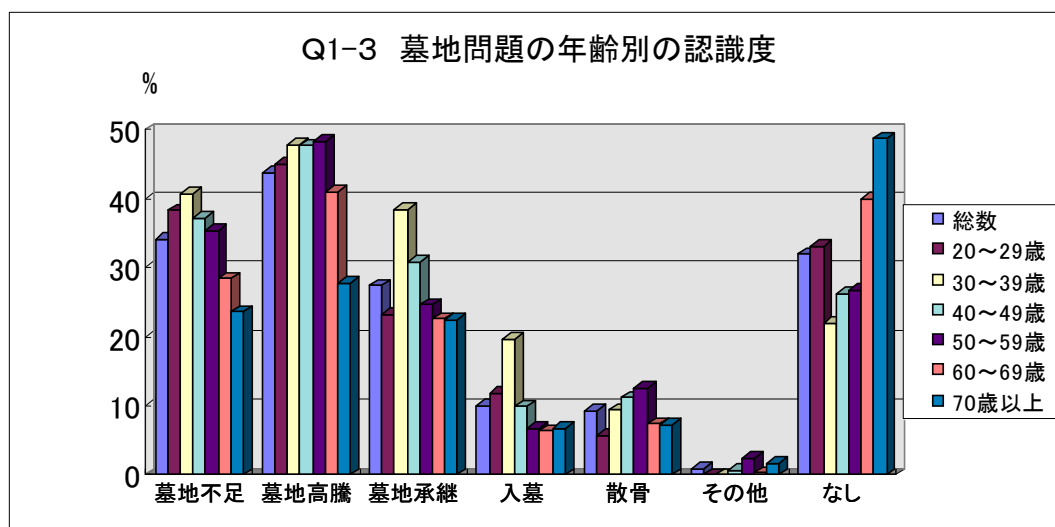
「散骨」については、全体では 9.3%の人々が社会問題と認識している。「東京都区部」を除くとすれば、大都市ほど社会問題としての認識度が高く、「12大都市」(13.2%)、「30万人以上の都市」(10.0%)、「10万人以上の都市」(9.7%)、「小都市」(8.3%)、「郡部」(7.3%)の順であり、「東京都区部」(6.7%)がもっとも低い。

年齢別では、「墓地の不足」(40.8%)、「墓地の承継者がいないこと」(38.4%)、「誰と一緒ににはいるか」(19.6%)については30歳代でその認識度がもっとも高く、「墓地の高騰」(48.4%)「散骨」(12.6%)については50歳代においてその認識度が高い。また、20歳代を別にすれば、年齢の経過とともに墓地問題は「特にはない」が多くなり、70歳代以上では48.7%が問題は「特にはない」としている。

Q1-2 墓地問題の地域別の認識度



Q1-3 墓地問題の年齢別の認識度



集計表 2

N=1,524 人、MT=105.7%

Q2 あなたは、将来自分自身が利用できる墓地（お墓）をお持ちですか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。（〇はいくつでも）

将来自分自身が利用できる墓地があるかどうかという質問に対して、「先祖伝来の墓地がある」（50.3%）、「配偶者の先祖伝来の墓地がある」（17.8%）、「自分が取得した墓地がある」（13.3%）であり、「何らかの形で自分の利用できる墓地」（「先祖伝来の墓地がある」+「配偶者の先祖伝来の墓地がある」+「自分が取得した墓地がある」）を持つ人々の割合は 81.4%（多重回答）となっている。また、現在墓地を捜しているか、あるいは将来墓地を捜す可能性がある人々の割合は、「現在墓地を捜している」（2.2%）、「墓地を持っていないが、捜していない」（19.6%）の合計 21.8%となっている。

自分が利用できる墓地を持つ人々は、「郡部」に多く（93.3%）、特に先祖伝来の墓地を持つ人々の割合は、63.1%となっている。しかし、この割合は、都市規模に必ずしも反比例するわけではなく、「東京都区部」においては先祖伝来の墓地を持つ割合が比較的高い（56.7%）のに対し（56.7%）、人口「30万人以上の中都市」ではその割合は相対的に低い（38.5%）。

現在墓地を捜している人々は、「30万人以上の中都市」が 3.8%ともっとも高い割合を示し、ついで東京都区部が 3.3%と高くなっている。「東京都区部」においては自分が利用できる墓地を持つ人々の割合が高い（84.4%）にもかかわらず、墓地を捜している人々の割合も高くなっている。

墓地を持っていないけれども墓地を捜していない人々の割合は、「12大都市」でもっとも高く、ついで「30万人以上の都市」「10万人以上の都市」と続いている。この墓地を捜していない人々の割合は、東京都区部を除き、都市規模が大きいほど墓地を捜していない人々の割合が高くなっている。

Q2-1 自分の利用できる墓地があるか

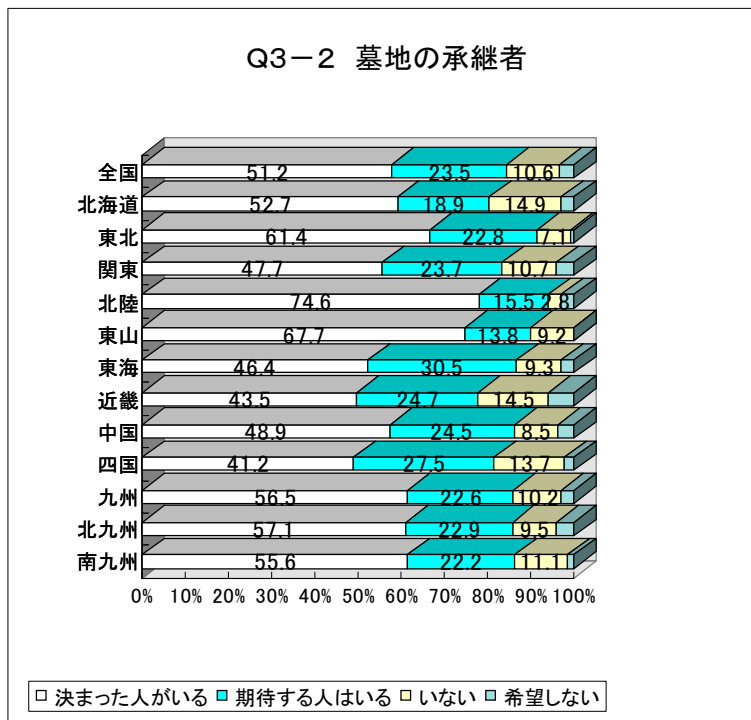
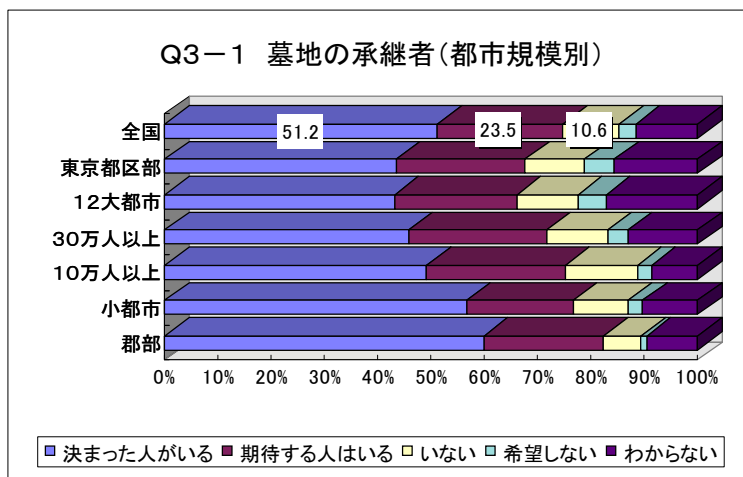
多重回答（構成比）

| 都市規模 | 先祖伝来の墓地 | 配偶者の墓地 | 自分が取得 | 捜している | 捜していない | その他 | わからない | 回答計 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|--------------|
| 総数 | 50.3 | 17.8 | 13.3 | 2.2 | 19.6 | 0.4 | 2.2 | 105.7 |
| 大都市 | 48.9 | 17.0 | 12.0 | 1.9 | 22.7 | 0.3 | 1.9 | 104.7 |
| 東京都区部 | 56.7 | 14.4 | 13.3 | 3.3 | 16.7 | 1.1 | 2.2 | 107.8 |
| 12大都市 | 45.8 | 18.1 | 11.5 | 1.3 | 25.1 | - | 1.8 | 103.5 |
| 中都市 | 42.2 | 20.9 | 14.1 | 2.5 | 22.5 | 0.5 | 2.7 | 105.5 |
| 30万人以上 | 38.5 | 18.1 | 15.0 | 3.8 | 23.8 | 0.4 | 2.3 | 101.9 |
| 10万人以上 | 45.5 | 23.4 | 13.4 | 1.3 | 21.4 | 0.7 | 3.0 | 108.7 |
| 小都市 | 51.7 | 12.8 | 14.1 | 2.8 | 19.7 | 0.3 | 2.1 | 103.4 |
| 郡部 | 63.1 | 17.9 | 12.3 | 1.4 | 12.0 | 0.3 | 1.7 | 108.7 |

Q3 将来あなたのはいるお墓を継いでくれる人がいますか。この中から1つだけお答えください。

「将来あなたが入るお墓を継いでくれる人がいますか」という問いに対して、「決まった人がいる」(51.2%)、「期待する人はいるが決まっていない」(23.5%)、「わからない」(11.6%)、「決まった人もいなければ期待する人もいない」(10.6%)、「お墓を継いでもらうことを期待しない」(3.1%)の順となっている。

「決まった人がいる」(全国:51.2%)と回答した人を都市規模別に見ると、「東京都区部」(43.3%)、「12大都市」(43.2%)、「30万人以上の都市」(45.8%)、「10万人以上都市」(49.2%)、「小都市」(56.6%)、「郡部」(59.8%)の順となっていて、都市部では「決まっている人がいる」割合が低い。



「決まった人がいる」割合を地域別に見ると、「北陸」(74.6%)、「東山」(67.7%)、「東北」(61.4%)の順にその割合が高く、「四国」(41.2%)や「関東」(47.7%)ではその割合が低い。「決まった人がいる」割合が、都市規模の大きさに応じて減少する傾向を持ちながら、「四国」で「決まった人がいる」割合が低いのは矛盾した現象のように思える。しかし、墓地の承継者の不在の要因は単一ではなく、複合的な要因に基づくもので、それぞれが特徴を表現したものである。

墓地の承継者として「決まった人がいない」割合は都市規模別ではそれほど大きな差異はない。地域別では「北海道」(14.9%)、「近畿」(14.5%)、「四国」(13.7%)、「南九州」(11.1%)、「関東」(10.7%)の順で高い割合を示し、「北陸」(2.8%)、「東北」(7.1%)と低い割合を示して

いる。

また、年齢とともに墓地の承継者が決定されていく傾向が見られるが、70歳以上で「決まった人がいる」と回答した人が81.7%であり、「期待する人がいるが決まっていない」と回答した人が14.1%、「いない」と回答した人が2.1%、「わからない」と回答した人が2.1%いる。

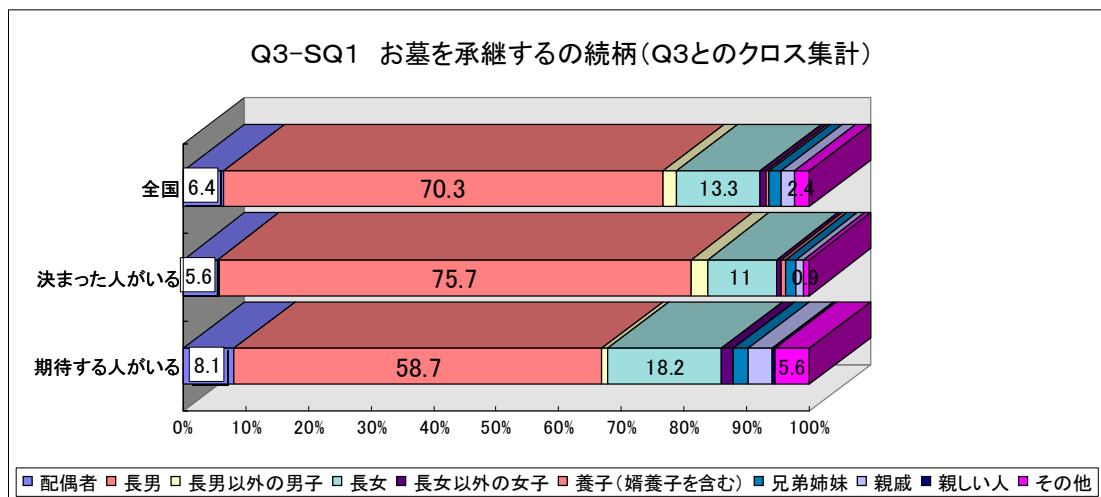
また、わずかであるが「お墓を継いでもらうこと事を希望しない」（3.1%）と回答した人もいる。

集計表4

N=1,139人

Q3で「決まった人がいる」「期待する人はいるが決まっていない」を選択した人に対して
SQ1 その方とあなたの関係について教えてください

自分が入るお墓の承継に関して「決まっている人がいる」「期待する人がいるが決まっていない」と回答した人々について、「決まっている人」あるいは「期待する人」と本人との関係を尋ねた。全体としては、「長男」（70.3%）、「長女」（13.3%）、「配偶者」（6.4%）の順となっている。ただ、「決まった人がいる」と回答した人と「期待する人がいる」と回答した人との間では、回答にはズレがあり、「決まった人がいる」と回答した人はその関係が「長男」が圧倒的に多いが（75.7%）、「期待する人がいる」と回答した人の中では「長男」は58.7%であり、「長女」（18.2%）、「配偶者」（8.1%）、「その他」（5.6%）のように、「長男」以外の人々が占める割合が増加している。



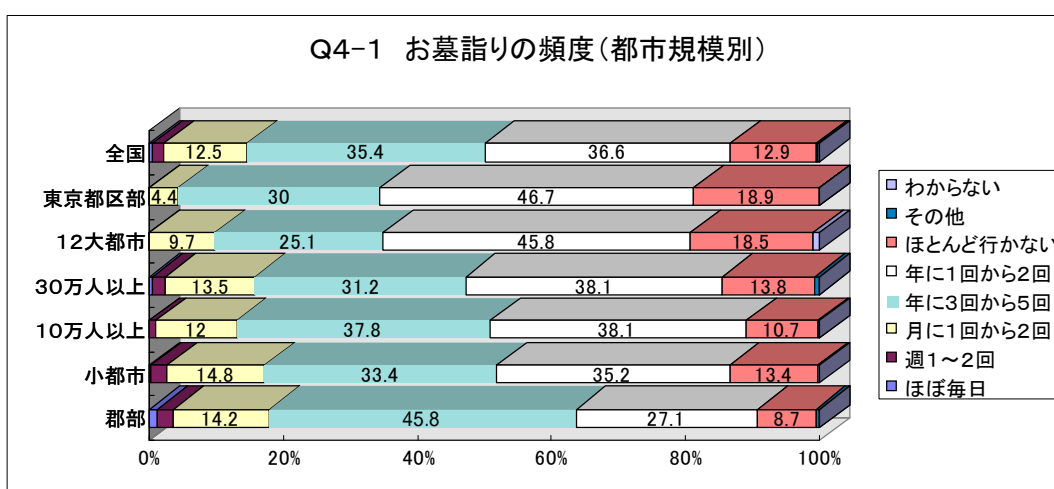
集計表 5

N=1,524 人

Q4 あなたは、普段お墓参りをどの程度なさいますか。この中から一番近いものを1つお答えください。

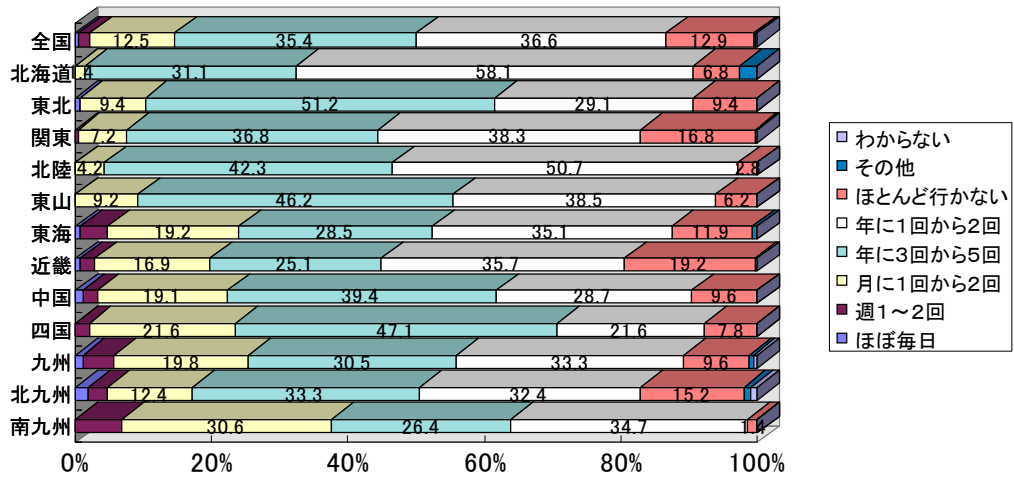
お墓参りの頻度は「年に1～2回位」(36.6%)、「年に3～5回位」(35.4%)、「ほとんど行かない」(12.9%)、「月に1～2回位」(12.5%)の順になっており、「ほぼ毎日」(0.5%)、「週に1回～2回」(1.6%)という人々は少ない。平均的な墓参りの回数は年に数回ということになるが、全体では86.6%の人々が少なくとも年1回以上の墓参りをしていることになる。

墓参りに「ほとんど行かない」のは「東京都区部」でもっとも高く(18.9%)、「郡部」では低い(8.7%)。



地域別に見ると、墓参りの頻度が高いのは「東海」を含めた西日本に集中している。南九州では、「ほぼ毎日行く」のは0%であるが、「週1～2回位」(6.9%)と「月に1～2回」(30.6%)を合計すると37.5%に達し、「四国」(23.6%)「中国」(22.3%)「東海」(23.9%)では20%を超えるのに対し、「北海道」(1.4%)、「東北」(10.2%)、「関東」(7.6%)、「北陸」(4.2%)、「東山」(9.2%)では低くなっている。しかし、東日本では「ほとんど行かない」と回答した人も少なく、「北海道」(6.8%)、「東北」(9.8%)、「北陸」(2.8%)、「東山」(6.2%)とその割合は10%未満であり、「西日本」に比べてもその数は低い。

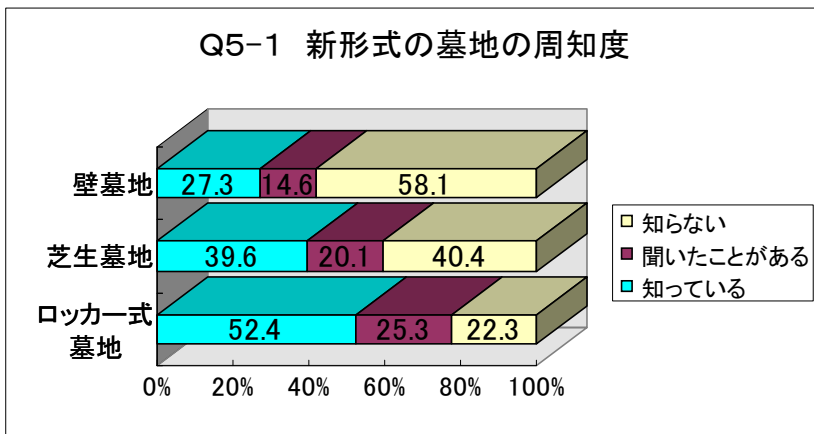
Q4-2 お墓詣りの頻度(地域別)



Q 5 現在、都市のなかでは新形式の墓地やお墓が考案され、現実に利用されています。これらの新形式の墓地やお墓についてあなたの意見を伺います。

Q 5-1 あなたは、これらの形式の墓地をご存知ですか。
 (ア) 壁墓地 (イ) 芝生墓地 (ウ) ロッカー式の墓地

新形式の墓地については、「ロッカー式の墓地」(52.4%)、「芝生墓地」(39.6%)、「壁墓地」(27.3%)の順に知られている。「ロッカー式の墓地」は「詳しく知らないが聞いたことがある」を含めると77.7%、「芝生墓地」は59.7%、「壁墓地」は41.9%となる。

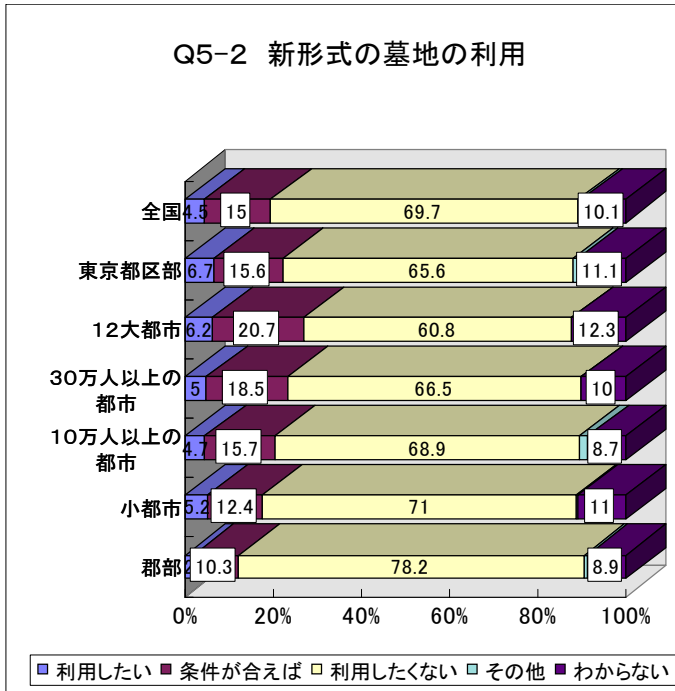


「壁墓地」については都市規模別では「東京都区部」(37.8%)、地域別では「南九州」(37.5%)がもっとも高く、「芝生墓地」ではそれぞれ「東京都区部」(48.9%)、「関東」(52.5%)、「ロッカー

式のお墓」ではそれぞれ「12大都市」(67.4%)、「北九州」(61.0%)が高くなっている。

集計表 9

Q 5-2 新形式の墓地やお墓について、あなたはそれを利用したいと思いますか。この中ではどうでしょうか。



新形式の墓地やお墓(壁墓地・芝生墓地・ロッカー式のお墓)の利用の意向は必ずしも高いものではない。「利用したい」(4.5%)、「条件が合えば利用したい」(15.0%)、「利用したくない」(69.7%)、「その他」(0.7%)、「わからない」(10.1%)となっている。

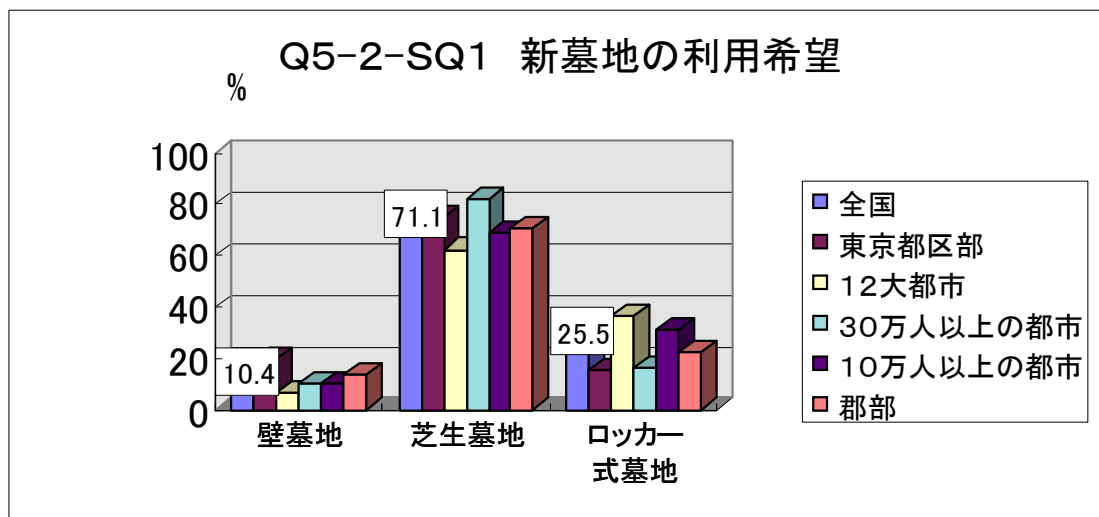
利用の意向(「条件が合えば利用したい」を含む)が高いのは、都市規模別では「12大都市」(26.9%)であり、地域別では「北海道」(9.5%+23.0%=32.4%)である。利用の意向が低いのは、それぞれ「郡部」(78.2%)であり、「東山」(80.0%)となっている。

(Q 5-2で「利用したい」と「条件が合えば利用したい」と答えた人に)
 S Q 新形式のどの墓地を利用したいですか。当てはまるものすべてをお答えください。
 (〇はいくつでも)

新形式の墓地の利用意向は必ずしも高くなく、「利用したい」(4.5%)と「条件が合えば利用したい」(15.0%)をあわせても、19.6%(単純計算では19.5%であるが、両者の合計値の構成比は19.6%となる)にすぎない。

この三つの形態の墓地の中では、圧倒的に「芝生墓地」の利用を希望する者(71.1%)が多く、「ロッカー式のお墓」(25.5%)、「壁墓地」(10.4%)の順となっている。

利用したい新形式の墓地の形態について「都市規模」と「地域」別に見てみると、「壁墓地」についてはそれぞれ「東京都区部」(20.0%)と「北陸」(20.0%)において、「芝生墓地」については「30万人以上の都市」(82.0%)と「関東」(84.5%)において、「ロッカー式のお墓」については「12大都市」(36.1%)と「近畿」(56.7%)・「北九州」(54.2%)において相対的に高い割合を示している。

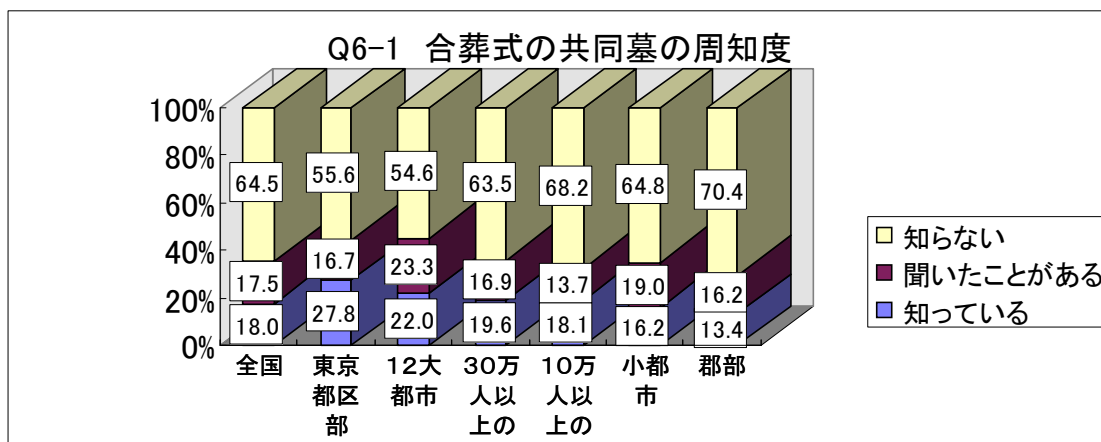


Q 6 お墓の承継者がいない人のために合葬式の共同墓（いわゆる「永代供養墓」）が考案され、現実に利用されています。

Q 6 - 1 あなたはこのような合葬式の共同墓をご存知ですか。

「合葬式の共同墓」とは、墓地の経営者、地域共同体、宗教団体、福祉法人等の各種団体あるいは市民団体が「共同墓」の管理者となり、その利用者を特定の家族や親族に限定せず、またその利用権の承継が問題とはならない墳墓の形態である。1990年代になって、祭祀承継者がいない人々を中心にして急速に普及してきた墳墓の形態であり、しばしば「永代供養墓」と呼ばれている。

合葬式の共同墓を「知っている」と回答した割合は、「東京都区部」（27.8%）でもっと

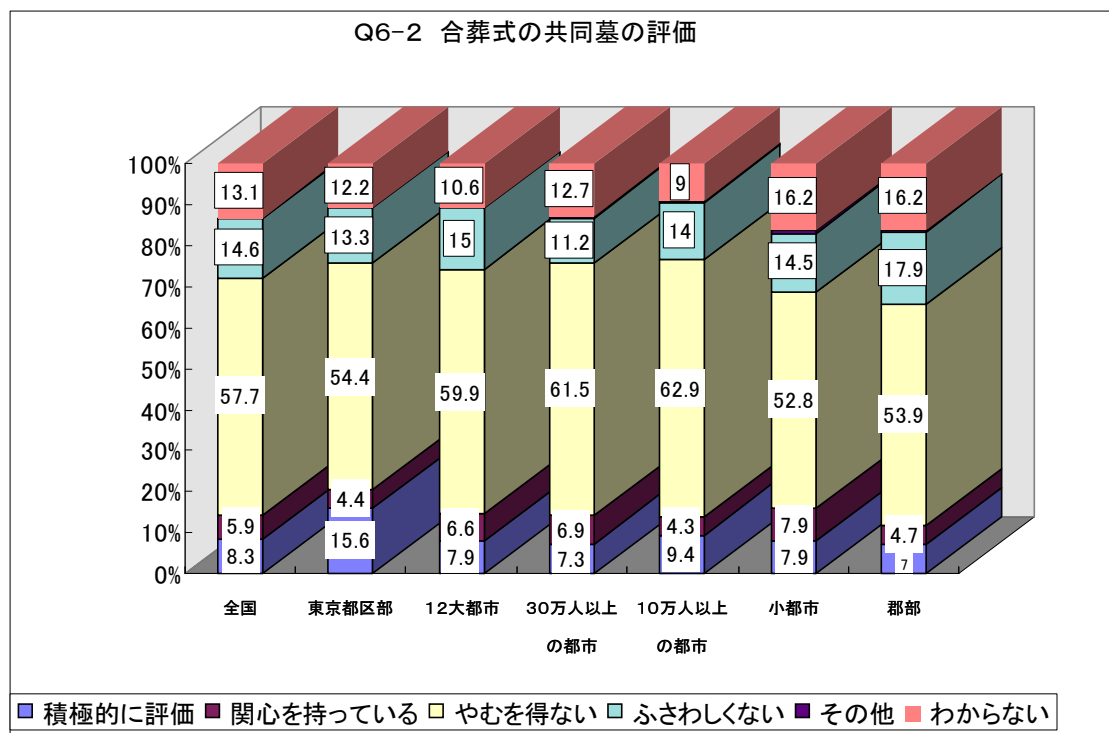


も高く、「郡部」（13.4%）でもっとも低い。「知っている」と「聞いたことがある」を合計すると、「全国」では 35.5%の割合となり、「東京都区部」では 44.5%、「12大都市」では 45.3%、「30万人以上の都市」では 36.5%、「10万人以上の都市」では 31.8%、「小都市」では 35.2%、「郡部」では 29.6%となっている。

Q6-2 あなたはこのような合葬式の共同墓についてどう思いますか。この中から1つお答えください。

合葬式の共同墓については、全国では、「積極的に評価する」(8.3%)、「関心をもって
いる」(5.9%)、「承継者がいなければやむを得ない」(57.7%)、「ふさわしくない」(14.6%)、
「わからない」(13.1%)、「その他」(0.3%)となっている。全体としては合葬式の共同墓
を受容する傾向はあるものの、積極的な賛成の数は少なく、「やむを得ない」という消極
的な賛成が多い。

都市規模別では、「東京都区部」で「積極的に評価する」と「関心を持っている」と回
答した人の合計が 21.0%となっており、相対的に都市部でも評価が高く、「郡部」ではそ
の評価が低い。



集計表 13 N=1,524人 (男性=713人、女性=811人)、MT=190.9% (男性=198.7%、女性=183.55%)

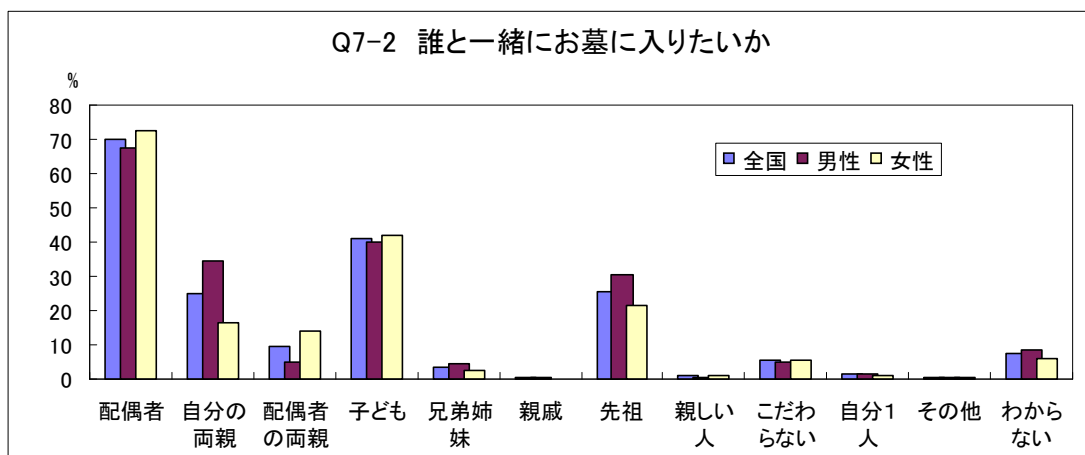
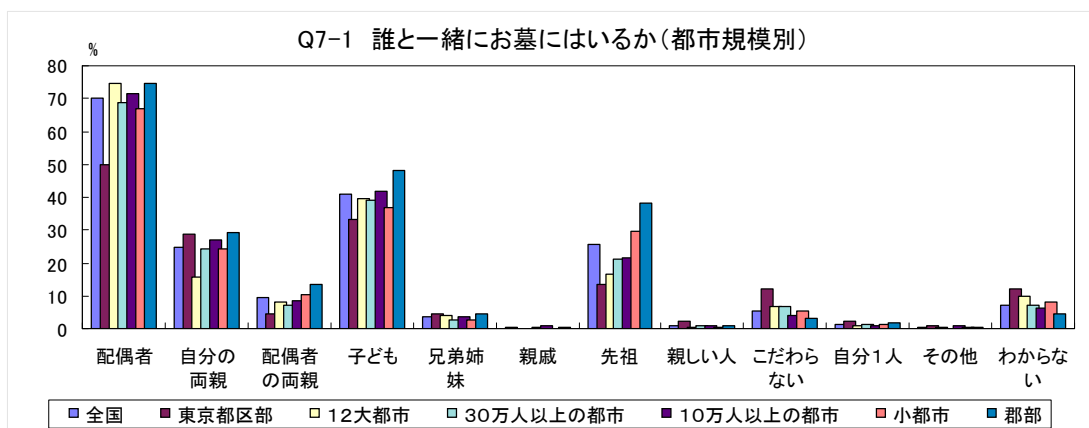
Q7 あなた自身は、お墓に誰と一緒に入りたいと思いますか。この中からいくつでもお答えください。(〇はいくつでも)

一つのお墓と一緒にいるのは誰が望ましいかという質問に対して、「配偶者」と回答したものの割合がもっとも高く(70.1%)、以下「子ども」(41.1%)、「先祖代々」(25.7%)、「自分の両親」(24.9%)、「配偶者の両親」(9.6%)の順となっている(多重回答)。

「配偶者」と回答した者は、都市規模別では「郡部」(74.6%)と「12大都市」(74.4%)が高い割合を示すのに対し、「東京都区部」では50.0%ともっとも低い割合になっている。地域別では、「北陸」(84.5%)がもっとも高く、「近畿」(58.5%)がもっとも低い。

「先祖代々(あなたの家の先祖)」と回答した者は、都市部でその割合が低く「東京都区部」では13.3%であり、地域別では「東北」がもっとも高く(44.1%)、「北九州」がもっとも低い(17.1%)。

男女別の割合では、「自分の両親」(男性=34.4%/女性=16.5%)、「先祖代々」(男性=30.4%/女性=21.6%)については女性の割合が低いのに対し、「配偶者」(男=67.6%/女=72.3%)、「配偶者の両親」(男=4.8%/女=13.8%)と女性の割合が高くなっている。

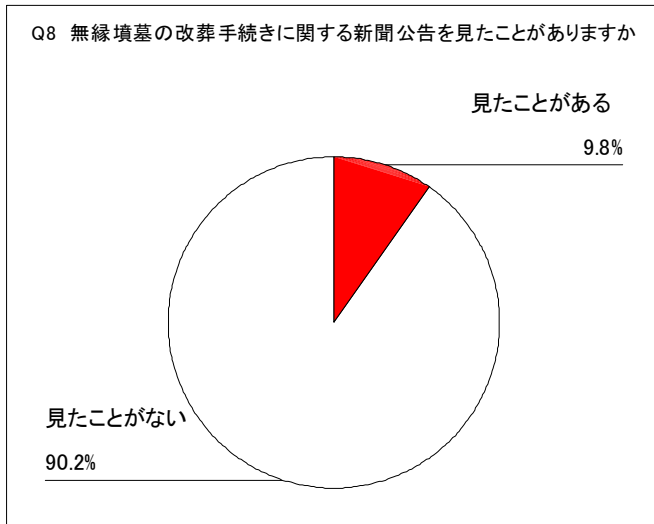


集計表 14

N=1,524 人

Q 8 承継者のいないお墓（縁故者の不明な墓地=いわゆる「無縁墳墓」）を移す際、2つ以上の新聞に3回以上の広告を載せることになっていますが、あなたはこの新聞広告を見たことがありますか、ありませんか。

縁故者の不明な墓地を移す際、2つ以上の新聞に3回以上の新聞広告を載せることになっているが、その新聞広告を「見たことがある」と回答した者はわずか9.8%であり、「見たことがない」と回答した者が90.2%に達した。

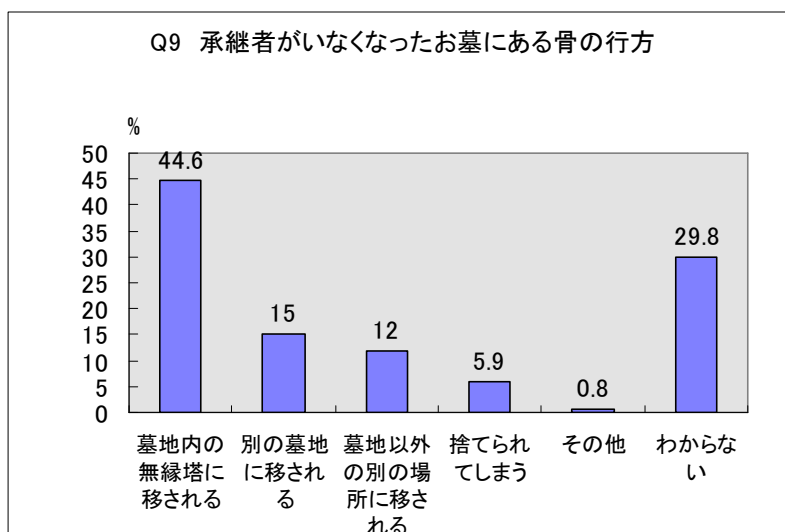


集計表 15

N=1524 人、MT=108.1%

Q 9 承継者のいないお墓にあるお骨がどのように取り扱われると、あなたは思いますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(〇はいくつでも)

承継者（縁故者）がいなくなったお墓（いわゆる「無縁墳墓」）が増加し、この対応が検討されている中で、そのお墓に納められたお骨がどのように取り扱われているかについ



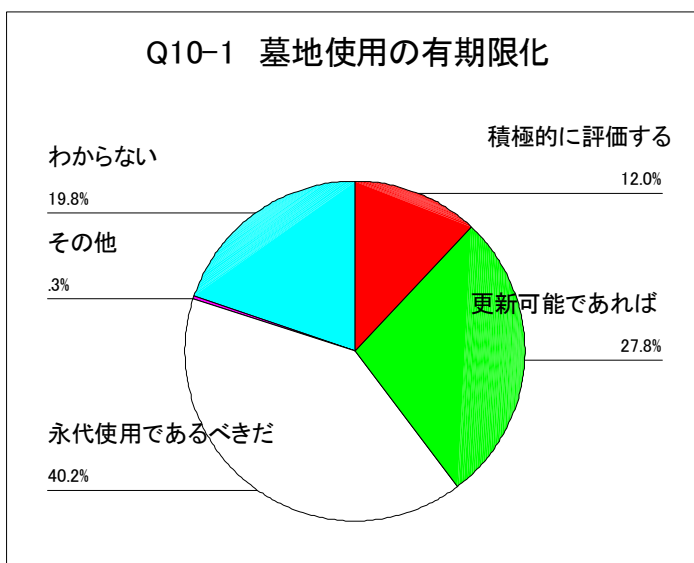
て尋ねたところ、「墓地内の無縁塔などの施設に移される」(44.6%)と回答した者がもっとも多く、「別の墓地に移される」(15.0%)、「墓地以外の場所に埋められる」(12.0%)の順となった。もっとも、この質問に関しては29.8%の者が「わからない」と回答している。(多重回答)

集計表 16

N=1,524 人

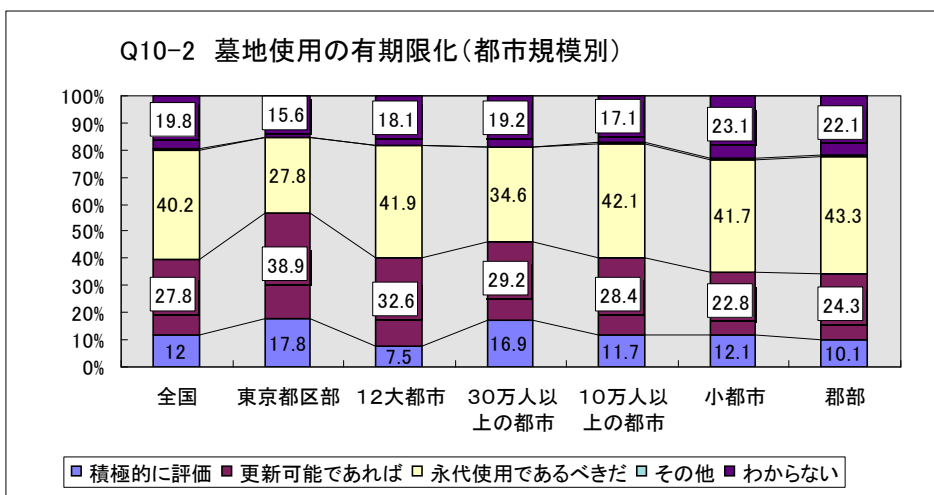
Q10 墓地は永代使用が一般的ですが、承継者のいないお墓が増えてきたために、墓地使用の期限を限定し、契約を更新しないときや承継者がいなくなった時にはお骨を別の場所に移す制度が考案され、一部では実施されています。このような墓地使用の有期限化について、あなたはどのように思いますか。この中から1つお答えください。

墓地使用についてその期限を定めて契約をする、いわゆる「墓地使用の有期限化」については、「積極的に評価する」と回答した者の割合が 12.0%であり、「期限更新が可能であればかまわない」とする者の割合が 27.8%である。墓地の有期限化を肯定する者の割合が 39.8%となり、「墓地は永代使用であるべきだ」と回答した者の割合が 40.2%である。



墓地使用の有期限化を肯定をする人々は「東京都区部」でその割合が高く、「積極的に評価する」(17.8%)、「更新可能であればかまわない」(38.9%)の合計 56.7%、「墓地は永代使用であるべきだ」と回答した者の割合も 27.4%となっている。

「墓地は永代使用であるべきだ」と回答した者の割合は「郡部」(43.3%)において多いが、必ずしも「都市規模」に対応している訳ではない。



集計表 17

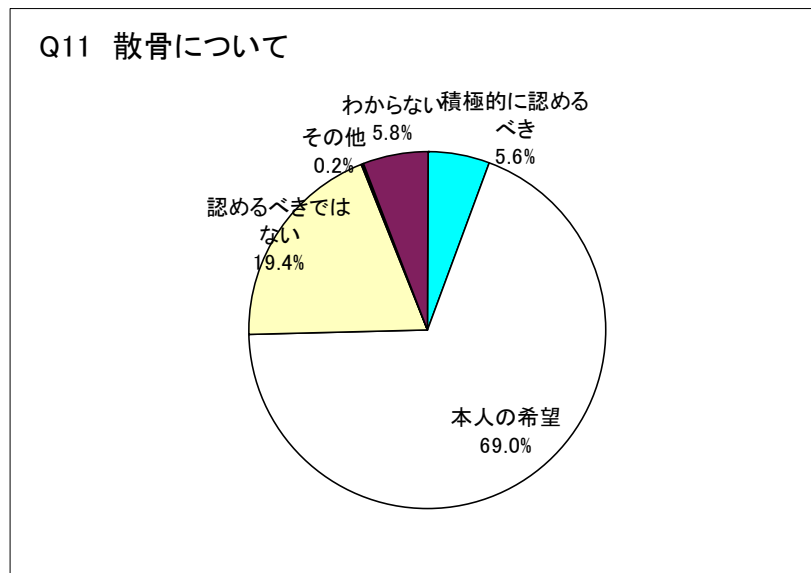
N=1,524 人

Q11 最近、山や海に骨を撒く、いわゆる散骨を求める市民団体が登場し、実際に散骨を行う人々も出てきました。あなたは、散骨についてどのように思いますか。この中から1つお答えください。

散骨について、「積極的に認めるべき」(5.6%)、「本人の希望があれば認めてもよい」(69.0%)、「認めるべきではない」(19.4%)、「その他」(0.2%)、「わからない」(5.8%)という回答となった。「積極的に認めるべき」と回答した者の割合は必ずしも高くはないが、「本人の希望があれば認めてもよい」と回答した者が74.6%となり、散骨することへの理解が進んでいる。

散骨を「積極的に認めるべき」とする割合は「東京都区部」で高く(11.1%)、「小都市」(3.1%)や「郡部」(4.5%)で低い。「認めるべきではない」とする者の割合は、都市規模別では「郡部」27.1%、地域別では「北陸」(29.6%)が高い。

年齢別では、20歳代の「認めるべき」(10.4%)「認めてもよい」(75.6%)の計86.0%、



30歳代では「認めるべき」(6.7%)「認めてもよい」(81.2%)の計87.4%と若い世代に理解が浸透し、70歳以上の世代では「認めるべき」(4.7%)「認めてもよい」(45.5%)と理解を示す割合が低くなり、「認めるべきではない」が39.8%に達している。

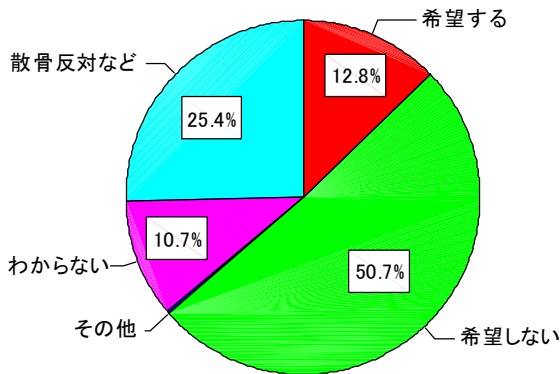
集計表 18

N=1,137 人

(Q11で「積極的に認めるべき」「本人の希望があれば認めてもよい」と回答した人に対して)
SQ1 あなたは散骨によって葬られることを希望しますか、希望しませんか。

散骨を「積極的に認めるべき」と「本人の希望があれば認めてもよい」(この両者をあわせて「散骨賛成者」と呼ぶ)の合計は全有効回答者(NA)の74.6%であり、このなかで自分が散骨を希望しているのは17.2%、全体(NA)の12.8%に過ぎない。つまり、散骨に対し理解を示す人々が多いが、実際に散骨を希望しているのは全体の1割強の人々である。この希望者は都市部に多く、「東京都区部」では散骨賛成者の30.3%(25.6%)となっている。逆に、もっともその割合の低いのが「郡部」の13.0%(8.4%)であり、地域別では「東北」(6.1%[3.9%])、「東山」(7.8%[6.2%])となっている。

Q11-1 散骨を希望しますか



散骨への理解は若い世代に多かったが、散骨の希望は20歳代では必ずしも多いわけではなく、20歳代では15.1% (13.0%)であり、もっとも30歳代が高い割合を示し(21.0% [18.4%])、ここでは世代間の格差が減少する傾向になる。
*それぞれの事項について「散骨賛成者」の中での割合を示し、()あるいは[]内にそれぞれの「都市規模」「地域」「年齢」別の全回答者数を100とした割合を示した。

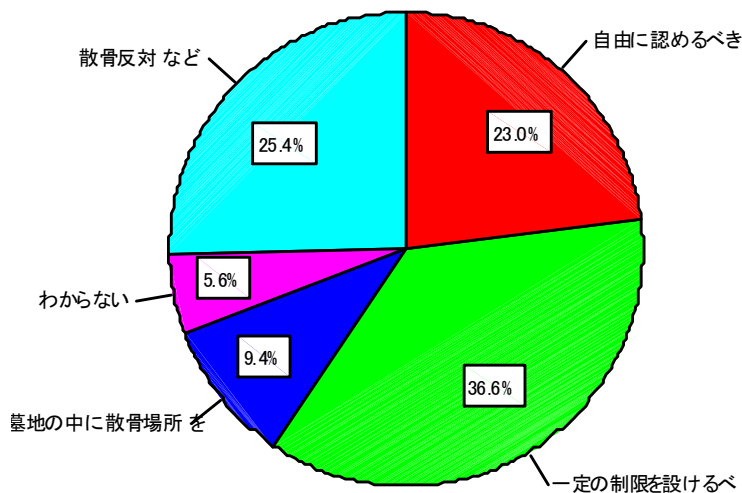
年齢別の全回答者数を100とした割合を示した。

集計表 19

N=1,137人

SQ2 散骨をする場所についてどのようにお考えですか。この中から1つだけお選びください。

Q11-2 散骨場所



散骨場所については、「原則的として自由に認めるべき」(30.8%・・・NAの23.0%)、「場所について一定の制限を設けるべき」(49.1%・・・NAの36.6%)、「墓地の中に散骨する場所を設ける」(12.7%・・・NAの9.4%)、「わからない」(7.5%・・・NAの5.6%)となっている。「原則と自由に認めるべき」の割合は都市規模別にそれほど顕著な差異を認めることはできないが、

「墓地の中に散骨場所を設ける」ことについては、「東京都区部」(7.9% [6.7%])での賛成の割合は低く、「郡部」(19.1% [12.3%])では高くなっている。

年齢別に見るとすれば、「原則として自由に認めるべき」とするのは若い世代ほど多く、20歳代では39.8% (34.2%)、30歳代では34.4% (30.2%)、40歳代では31.8% (27.0%)、

50歳代では27.2%（19.3%）60歳代では25.1%（16.2%）、70歳代では22.9%（11.5%）となっている。

集計表 20

N=908人、MT=527.0%

（Q11-SQ2で「原則として自由に認めるべき」「散骨をする場所について一定の制限を設けるべきである」と答えた人に）
 SQ2-2 これらの中から、散骨場所として不適当だと思われる場所をいくつでも選んでください。（〇はいくつでも）

散骨をする場所として不適当な場所と回答したのは、「街中」「水源地」「道路」「公園」「海水浴場」（以上を「第1グループ」と呼ぶ）の順に高い割合を示し、「漁場」「農地」（以上を「第2グループ」と呼ぶ）がそれについて多く、「自宅の庭」はこれまでに挙げた場所ほどに抵抗感がないことがわかる。

「街中」等の第1グループでは、散骨賛成者の人の中でも不適当だと考える人が70%を超え、全体(NA)のなかでは80%以上の人々が「不適当な場所」であるとしている。農地などの第2グループは散骨賛成者の中で50%を超え、全体では70%の人々が「不適当な場所」と考えている。職業別に見ると、「農林漁業」に従事する人々は散骨賛成者であっても「漁場」「農地」とともに68.2%の人々が「不適当な場所」であると考えている。

散骨が不適当な場所

海水浴場

| | | 実数 | 構成比 | 散骨賛成 構成比 |
|-------------|------|------|-------|-------------|
| 散骨に賛成 | 思わない | 258 | 16.9 | 28.4 |
| | 思う | 650 | 42.7 | 71.6 |
| 墓地内に制限・散骨反対 | | 616 | 40.4 | |
| 合計 | | 1524 | 100.0 | 100.00 |

漁場

| | | 実数 | 構成比 | 散骨賛成 構成比 |
|-------------|------|------|-------|-------------|
| 散骨に賛成 | 思わない | 406 | 26.6 | 44.7 |
| | 思う | 502 | 32.9 | 55.3 |
| 墓地内に制限・散骨反対 | | 616 | 40.4 | |
| 合計 | | 1524 | 100.0 | 100.00 |

水源地

| | | 度数 | 構成比 | 散骨賛成 構成比 |
|--------------|------|------|-------|-------------|
| 散骨に賛成 | 思わない | 211 | 13.8 | 23.2 |
| | 思う | 697 | 45.7 | 76.8 |
| 墓地内に制限・散骨に反対 | | 616 | 40.4 | |
| 合計 | | 1524 | 100.0 | 100.00 |

農地

| | | 実数 | 構成比 | 散骨賛成 構成比 |
|--------------|------|------|-------|-------------|
| 散骨に賛成 | 思わない | 424 | 27.8 | 46.7 |
| | 思う | 484 | 31.8 | 53.3 |
| 墓地内に制限・散骨に反対 | | 616 | 40.4 | |
| 合計 | | 1524 | 100.0 | 100.00 |

道路

| | | 実数 | 構成比 | 散骨賛成 構成比 |
|--------------|------|------|-------|-------------|
| 散骨に賛成 | 思わない | 231 | 15.2 | 25.4 |
| | 思う | 677 | 44.4 | 74.6 |
| 墓地内に制限・散骨に反対 | | 616 | 40.4 | |
| 合計 | | 1524 | 100.0 | 100.00 |

公園

| | | 実数 | 構成比 | 散骨賛成 構成比 |
|-------------|------|------|-------|-------------|
| 散骨に賛成 | 思わない | 239 | 15.7 | 26.3 |
| | 思う | 669 | 43.9 | 73.7 |
| 墓地内に制限・散骨反対 | | 616 | 40.4 | |
| 合計 | | 1524 | 100.0 | 100.00 |

街中

| | | 実数 | 構成比 | 散骨賛成 構成比 |
|-------------|------|------|-------|-------------|
| 散骨に賛成 | 思わない | 125 | 8.2 | 13.8 |
| | 思う | 783 | 51.4 | 86.2 |
| 墓地内に制限・散骨反対 | | 616 | 40.4 | |
| 合計 | | 1524 | 100.0 | 100.00 |

自宅の庭

| | | 実数 | 構成比 | 散骨賛成 構成比 |
|-------------|------|------|-------|-------------|
| 散骨に賛成 | 思わない | 618 | 40.6 | 68.1 |
| | 思う | 290 | 19.0 | 31.9 |
| 墓地内に制限・散骨反対 | | 616 | 40.4 | |
| 合計 | | 1524 | 100.0 | 100.00 |

集計表 21

N=1,524 人

Q12 現在、墓地はお寺や地方公共団体、公益法人が経営していますが、営利法人(株式会社など)が墓地を経営することについてどう思いますか。別に問題はないと思いますか。それとも問題があると思いますか。

墓地は地方公共団体や公益法人によって経営されているが、営利法人が墓地を経営することについてどのように考えるかを尋ねたものである。「別に問題がない」と回答した者の割合が 45.1%となり、男性の中では 52.0%と過半数を超えている。都市規模別には大きな差異はないが、地域別には「別に問題がない」とする割合が高いのは「北海道」(51.4%)、「近畿」(49.4%)、「関東」(48.8%)の順となっており、「問題がある」とする割合が高いのは「南九州」(47.2%)、「北陸」(40.8%)、「東北」(40.2%)の順となっている。

Q12 営利法人が墓地を経営することをどう思いますか

| | | 営利法人が墓地を経営することをどう思いますか | | | | 合計 |
|----|----|------------------------|-------|-----|-------|--------|
| | | 別に問題はない | 問題がある | その他 | わからない | |
| 性別 | 男性 | 実数 371 | 234 | 5 | 103 | 713 |
| | | 構成比 52.0% | 32.8% | .7% | 14.4% | 100.0% |
| | 女性 | 実数 316 | 284 | 2 | 209 | 811 |
| | | 構成比 39.0% | 35.0% | .2% | 25.8% | 100.0% |
| 合計 | | 実数 687 | 518 | 7 | 312 | 1524 |
| | | 構成比 45.1% | 34.0% | .5% | 20.5% | 100.0% |

集計表 22

N=1,524 人

Q13 あなたは営利法人(株式会社など)が運営する墓地を利用したいと思いますか。この中ではどうでしょうか。

営利法人の墓地の経営を許容する傾向があるものの、利用の段階になると「利用したくない」が 61.4%に達する。利用の意向は、都市規模別では「東京都区部」(41.1%)が高く、地域別では「北海道」(39.2%)が高い。逆に、「利用したくない」と回答した割合では、都市規模別では「郡部」(16.2%)、地域では「北陸」(76.1%)と「東北」(69.3%)が高くなっている。

Q13-1 Q12とQ13のクロス集計(営利法人の墓地経営とその利用)

| | | | 営利法人が運営する墓地を利用したいですか | | | | 合計 | |
|-----------|---------|-----|----------------------|-------------|---------|-------|--------|--------|
| | | | 使用したい | 条件が合えば利用したい | 利用したくない | その他 | | わからない |
| 営利法人の墓地経営 | 別に問題はない | 実数 | 27 | 250 | 317 | 1 | 92 | 687 |
| | | 構成比 | 3.9% | 36.4% | 46.1% | .1% | 13.4% | 100.0% |
| | 問題がある | 実数 | 7 | 53 | 441 | | 17 | 518 |
| | | 構成比 | 1.4% | 10.2% | 85.1% | | 3.3% | 100.0% |
| その他 | 実数 | | 3 | 4 | | | 7 | |
| | 構成比 | | 42.9% | 57.1% | | | 100.0% | |
| わからない | 実数 | 2 | 31 | 173 | | 106 | 312 | |
| | 構成比 | .6% | 9.9% | 55.4% | | 34.0% | 100.0% | |
| 合計 | | 実数 | 36 | 337 | 935 | 1 | 215 | 1524 |
| | | 構成比 | 2.4% | 22.1% | 61.4% | .1% | 14.1% | 100.0% |

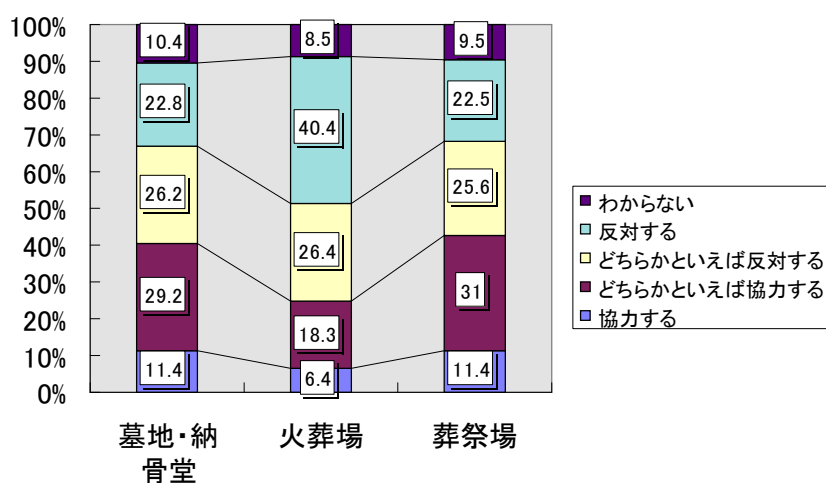
Q14 あなたは、かりに次のような各施設がお住まいの周辺にできることになった場合、どのようにお考えになりますか。(ア) から (ウ) のそれぞれについて、あなたの気持ちにもっとも近いものを1つずつお答えください。

(ア) 墓地・納骨堂 (イ) 火葬場 (ウ) 葬祭場

(ア) 墓地・納骨堂と (ウ) 葬祭場は同じような傾向を示し、「協力する」「どちらかといえば協力する」が墓地・納骨堂についてはそれぞれ 11.4%と 29.2%の計 40.6%であり、葬祭場については 11.4%と 31.0%の計 42.4%であるのに対し、「どちらかといえば反対する」「反対する」がそれぞれ 26.2%と 22.8%の計 49.0%、25.6%と 22.5%の計 48.1%となっている。これに対して、火葬場は、(ア) (ウ) に比べて反対の割合が高く、「協力する」(6.4%)と「どちらかといえば協力する」(18.3%)の計 24.7%であるのに対し、「どちらかといえば反対する」(26.4%)と「反対する」(40.4%)の計が 66.8%に達している。

全体的には、地域別では「東北」では (ア) (イ) (ウ) とともに協力の割合が高いのに対し、(イ) については他の地域でも反対する傾向が強いものの、(ア) (ウ) については「近畿」や「九州」で反対する傾向が強い。

Q14 墓地・火葬場・葬祭場が住居周辺に建設されるとき



Q15 あなたは、先祖の墓を守り供養することが子孫の義務と考えますか。この中ではどうでしょうか。

先祖の祭祀を子孫の義務と考えるかどうかについて、都市規模を変数に比較しても、地域を変数にして比較してみても、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を加えた割合は、すべて8割を超えている。そのなかで、都市規模別では「郡部」が92.5%、地域別では「四国」が96.1%、「九州」「東海」が90%を超える割合を示している。

「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた割合が高いのは、都市規模別では「東京都区部」が15.6%、「地域」別では「北海道」(12.2%)、「近畿」(11.8%)、「関東」(11.5%)が比較的高い割合を示している。

先祖の祭祀に関する意識の差は「年齢」別に顕著に現れる。つまり、先祖の祭祀に関し子孫の義務と思うかについて「そう思う」と回答した「20歳～24歳まで」は45.0%であるのに対し、「70歳以上」では82.2%の高い割合を示している。全体的には40歳未満では若干の揺れがあるものの、ほぼ年齢を経るに従って先祖の祭祀を子孫の義務と考える割合が増加している。

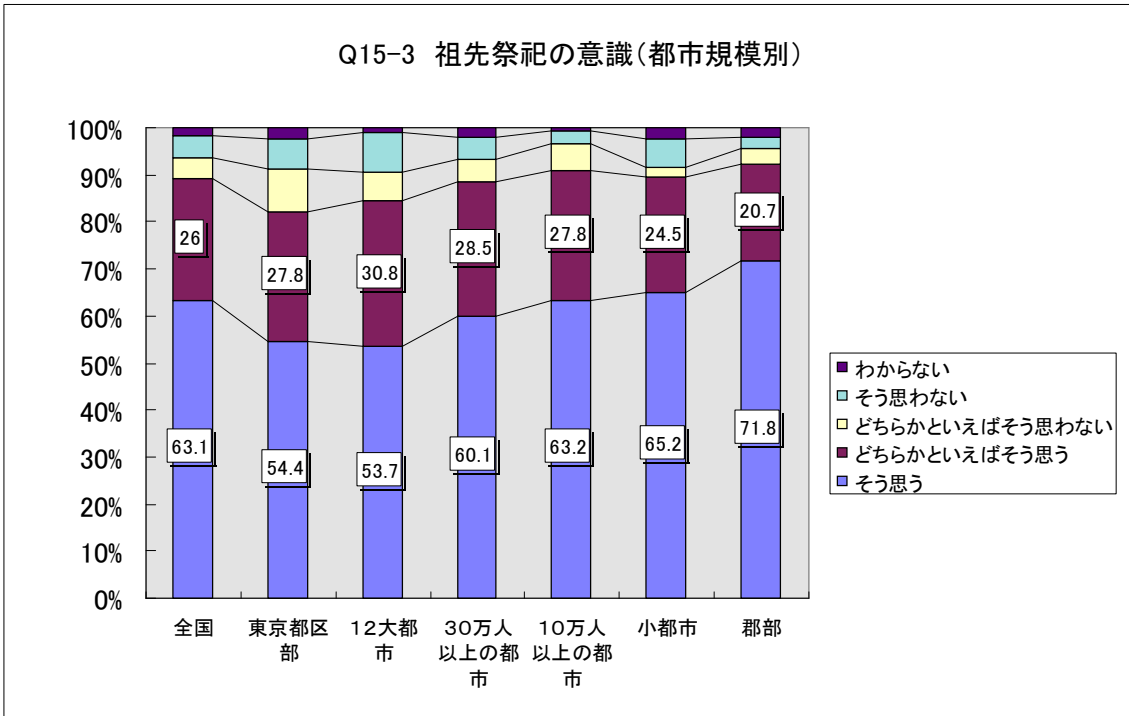
Q15-1 あなたは、先祖の墓を守り供養することが子孫の義務と考えますか(年齢とのクロス)

| 年齢 | | | あなたは、先祖の墓を守り供養することが子孫の義務と考えますか | | | | | 合計 |
|------------|-----|-------|--------------------------------|----------------------|----------------------------|------|-----------|----|
| | | | 思う | どちらか といえば そう思う | どちらか といえば そう思わ ない | 思わない | わからな い | |
| 20～24 歳 | 実数 | 36 | 30 | 2 | 10 | 2 | 80 | |
| | 構成比 | 45.0% | 37.5% | 2.5% | 12.5% | 2.5% | 100.0% | |
| 25～29 歳 | 実数 | 62 | 32 | 5 | 10 | 4 | 113 | |
| | 構成比 | 54.9% | 28.3% | 4.4% | 8.8% | 3.5% | 100.0% | |
| 30～34 歳 | 実数 | 61 | 43 | 9 | 5 | 1 | 119 | |
| | 構成比 | 51.3% | 36.1% | 7.6% | 4.2% | .8% | 100.0% | |
| 35～39 歳 | 実数 | 64 | 53 | 10 | 8 | 1 | 136 | |
| | 構成比 | 47.1% | 39.0% | 7.4% | 5.9% | .7% | 100.0% | |
| 40～44 歳 | 実数 | 67 | 40 | 14 | 4 | 2 | 127 | |
| | 構成比 | 52.8% | 31.5% | 11.0% | 3.1% | 1.6% | 100.0% | |
| 45～49 歳 | 実数 | 107 | 42 | 15 | 10 | 3 | 177 | |
| | 構成比 | 60.5% | 23.7% | 8.5% | 5.6% | 1.7% | 100.0% | |
| 50～54 歳 | 実数 | 96 | 45 | 2 | 7 | 3 | 153 | |
| | 構成比 | 62.7% | 29.4% | 1.3% | 4.6% | 2.0% | 100.0% | |
| 55～59 歳 | 実数 | 90 | 33 | 1 | 5 | 3 | 132 | |
| | 構成比 | 68.2% | 25.0% | .8% | 3.8% | 2.3% | 100.0% | |
| 60～64 歳 | 実数 | 114 | 27 | 2 | 4 | 2 | 149 | |
| | 構成比 | 76.5% | 18.1% | 1.3% | 2.7% | 1.3% | 100.0% | |
| 65～69 歳 | 実数 | 108 | 30 | 5 | 3 | 1 | 147 | |
| | 構成比 | 73.5% | 20.4% | 3.4% | 2.0% | .7% | 100.0% | |
| 70歳以 上 | 実数 | 157 | 22 | 3 | 6 | 3 | 191 | |
| | 構成比 | 82.2% | 11.5% | 1.6% | 3.1% | 1.6% | 100.0% | |
| 合計 | 実数 | 962 | 397 | 68 | 72 | 25 | 1524 | |
| | 構成比 | 63.1% | 26.0% | 4.5% | 4.7% | 1.6% | 100.0% | |

Q15-2 あなたは、先祖の墓を守り供養することが子孫の義務と考えますか(性別とのクロス)

| | | あなたは、先祖の墓を守り供養することが子孫の義務と考えますか | | | | | 合計 |
|----|----|--------------------------------|----------------------|----------------------------|------|-----------|--------|
| | | 思う | どちらか といえば そう思う | どちらか といえば そう思わ ない | 思わない | わからな い | |
| 性別 | 男性 | 実数 444 | 186 | 27 | 43 | 13 | 713 |
| | | 構成比 62.3% | 26.1% | 3.8% | 6.0% | 1.8% | 100.0% |
| | 女性 | 実数 518 | 211 | 41 | 29 | 12 | 811 |
| | | 構成比 63.9% | 26.0% | 5.1% | 3.6% | 1.5% | 100.0% |
| 合計 | | 実数 962 | 397 | 68 | 72 | 25 | 1524 |
| | | 構成比 63.1% | 26.0% | 4.5% | 4.7% | 1.6% | 100.0% |

Q15-3 祖先祭祀の意識(都市規模別)



Ⅲ 調査結果のまとめ

①**墓地問題が多様化していること。**従来、墓地問題は「墓地不足」に凝縮される傾向があったが、「墓地の不足」の外に、「墓地の高騰」「墓地の承継者がいないこと」「散骨」「誰と一緒にいるか」の問題などをあげるものが多かった。そのなかでも墓地承継者の不在が認識され始めてきていること、少子社会のなかでの墓地問題が明確になってきた。

②**墓地不足には地域差があること。**たとえば、「東京都区部」で、「墓地不足」の認識をもつ人の割合が全国でも低い状況にある。また、「東京都区部」で、「先祖伝来の墓地がある」と回答した人の割合が「郡部」について高く、何らかの形で利用できる墓地を持つ割合も 84.4%と「郡部」に続いて高い数字を示している。もちろん、「東京都区部」の人々が東京近辺に「利用できる墓地」を持つとは限らないが（いわゆる「故郷」に先祖伝来の墓地を持つ可能性も高い）、それにしても「1 2大都市」（75.4%）「3 0 万人以上の都市」（71.6%）に比べれば、その割合が高い割合となっている。

③**墓参りの頻度にも地域差があること。**ここではその頻度として「西高東低」の傾向が出ている。西南日本は、通説的な見解からすれば、一般に「家」意識が東北日本に比べて希薄である地域である。このことから、墓参りと家意識との強さの関連は薄いことが窺える。

④**墓地の承継者が決まっていると回答したのは 51.2%である。**70歳以上では、「決まっている」と回答した人が 81.7%とその割合が高くなっているが、「決まった人も期待する人もいない」と回答した人が 2.1%いる。この 2.1%の人々ははじめから墓地の承継者を確保できない人々である。また、この人達は葬送の担い手がいないことになる。

⑤**平成2年の調査に比べて、散骨に対する理解は浸透した。**このような葬法は適当ではないと考えた人が「平成2年」の調査では 56.7%であったのに対し、今回の調査では 19.4%と減少した。しかし、散骨を希望する人が増加したわけではない。全体の 12.8%であり、前回と比較して3～4%の増加したと思われる。理解の浸透と希望者の数はパラレルではない。また、どこに撒いても良いと考える人も少ない。今回の調査を見ても、「節度をもって」というのがどのような内容であるのか、改めて問われているようである。

⑥**無縁改葬の新聞公告はそれほど周知されていないことは今回の調査でも明らかになった。**前回よりもその周知度はむしろ低くなっている。平成2年の調査では、見たことあると回答したのが 13.3%であったのが、今回の調査では 9.8%である。年一回以上の墓参りの度合いが 86.6%であることを考えると、この墓参りへの頻度を考慮して改葬手続きを考えるのも、少なくとも新聞公告よりは効率的であるように思える。

⑦**墓地使用の有期限化については、肯定派と否定派の勢力が拮抗している。**前回の調査では公営墓地について聞いており、「公共財産の有効活用」という観点から「やむを得ない」

と回答する者が多かったが(30.7%)、今回は墓地一般の利用の在り方として聞いてもその回答には大きな変化はなかった。

⑧「祖先」は子孫によって祀られるという思想は根強く残っている。先祖のお墓を守るのが子孫の義務と回答した者は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は 89.2%に達している。しかし、このような意識を少子社会の中でこれからも持ち続けることが可能だろうか。今回の調査でも若い世代では「そう思う」と回答した人の割合は減少する傾向になり、そのなかにも意識と現実との間のせめぎ合いが映し出されている。

結論

墓地問題が多様化している。戦後、「墓地、埋葬等に関する法律」は衛生法規として成立し、現実には都市における「墓地不足」を背景として、現実の行政の施策では国民に対して墓地の供給をどのように行うかという問題が中心となり展開してきた。現状においても、墓地不足が解消された訳ではないが、逆に全国が画一的に墓地不足の状況にある訳でない。普遍的な問題として登場してきたのは、むしろ「墓地の承継者がいない」ことである。かつては人口移動の激しい都市や過疎農村という一定の地域において承継者のいない墳墓（いわゆる「無縁墳墓」）の増加が問題となったが、少子社会においては地域に固有の問題ではなくなってくる。今回の調査はその傾向を明確にした。「承継者のいない墳墓」の増加は、一方においてはいわゆる「無縁墳墓」の改葬手続きの問題と、他方では墓地の使用権者の保護の問題が生じ、さらに墓地使用権の在り方の問題や墳墓の形式の問題にまで議論を進めなくてはならない。今回の調査でも、墓地使用権の有期限化の問題や新形式の墓地についての調査も行った。この2つの問題についての浸透度は必ずしも高い訳ではないが、今後も使用権や新形式の墓地の多様な在り方については検討していく必要があるだろう。また、平成2年度の調査に比べると、散骨についての理解は格段に進んだと言える。他方では、散骨場所については制限を設ける必要性が今回の調査でも明らかになった。この問題に対する対応も今後必要となるだろう。